

# 商 団 連

## 第345号

平成30年1月1日

1部 50円

発行所  
 全国卸商業団地協同組合連合会  
 東京都港区虎ノ門1-8-10  
 セイコー虎ノ門ビル2階(〒105-0001)  
 電話 03-3591-1251(代表)  
 編集発行人 平澤和人

## 年 頭 所 感

### 全国卸商業団地協同組合連合会

会長 福井 弘



明けましておめでとうございます。平成30年の年頭

に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、商団連が昭和42年に設立されて以来50年を迎え、皆様のご協力により「商団連創立50周年記念式典」も盛大に開催することができました。改めて御礼を申し上げます。

商団連としましてはこの50年の間、会員団地の成長発展のため、関係諸機関と緊密な連携のもとご指導・ご協力を得て、その時代時

代に応じたニーズに基づき制度の改正や新たな制度の創設のために活動して参りました。この50周年を一つの節目として、今一度商団連のシンボルマークである、幸せを呼ぶ四つ葉のクローバーの理念である「流通業界の核」となるという原点に返り、時代のニーズに応え、会員のための情報交換・課題解決のためのサポートがしっかりと出来る連合会として、会員の皆様との「絆」を一層強め、緊密な連携のもと、卸商業団地の更なる発展、さらには会員企業の経営基盤の強化のために、引き続きその役割を果たして参りたいと考えております。さて、政府は今、経済最

優先の政策運営を表明されており、地方創生、地域経済の活性化を進めております。時代は変化と不確実な状態にあって、地方は景気回復の実感が乏しく、構造的な人口減少、地域経済を支える中小企業の事業継承、後継者問題、人手不足、働き方改革等々が、目の前に解決すべき課題として顕在化しています。特に中小企業における事業継承問題は深刻であり、私も卸売業においても例外ではありません。事業継承を円滑に推進するためには、人的継承と併せて資産の継承が重要であります。円滑な事業継承が推進されるための税制を中心とした抜本的な政策の拡充を期待しております。

また、今後とも卸商業団地は地方創生のための「まち、ひと、しごと創生総合戦略」実現の為に、地域の核となって活動することが期待されていますが、地域経済を支えるキープレーヤーである地域中小企業が元気になる活力が出れば、それぞれの地域が活性化します。地方経済再生、活性化の推進役としてのリーダーシップを各地の卸商業団地に担っていただきたいと思っております。

商団連が50年の間に培ってきた大きな財産は、全国卸商業団地対策議員懇話会、中小企業庁、中小企業基盤整備機構、商工中金、全国中小企業団体中央会、住友

生命等の関係機関の皆様方との信頼と絆によるものと認識しておりますので、関係諸機関に対しまして一層のご指導、ご支援を心からお願い申し上げます。結びになりましたが、会員組合並びに組合員の皆様からの益々のご発展とご健勝をお祈り申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 年 頭 所 感

### 中小企業庁

長官 安藤 久佳



平成30年の新春を迎え、一謹んでお慶びを申し上げます。

安倍内閣の発足以降、名目GDPは約45兆円増え、雇用は185万人近く拡大し、企業収益が過去最高水準となり、昨年7月から9月までのGDPは年率換算で実質1.4%増となるなど経済の好循環は着実に回り始めていることがうかがわれます。一方で、地域経済は、業種・企業規模、地域によっては、

未だ厳しい状況におかれているところがあるのも事実です。また、中小企業・小規模事業者は、少子高齢化に伴う人材不足や大企業との生産性の格差など、構造的とも言える課題にも直面しています。中小企業庁としては、こうした懸念を払拭して経済の好循環を確実なものにしていくため、以下の分野に重点を置きつつ効果的な取組を行ってまいります。

第一に日本経済・地域経済を支える中小企業・小規模事業者の円滑な事業継承に向けた集中支援を行います。今後10年の間に、70歳(平均引退年齢)を超える中小企業・小規模事業者の経営者は約245万人となり、

うち約半数の127万人(日本企業全体の1/3)が後継者未定です。現状を放置すると、中小企業・小規模事業者の急増により、2025年頃までの10年間で累計で約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われる可能性があります。そのため、経営者の早期の気づきの促進から後継者とのマッチング、事業継承、第二創業まで、切れ目のない支援を今後10年集中して実施してまいります。

第二に日本経済の生産性を抜本的に高める生産性革命を牽引するため、中小企業・小規模事業者における設備投資支援、IT活用支援を抜本的に拡大していきます。このため、自治体が

選択した固定資産税の減免措置に合わせ、「ものづくり・商業・サービス補助金」等の重点支援等を行ってまいります。また、生産性向上の鍵となる中小企業・小規模事業者へのIT導入についてはまだ導入が進んでいない層に対して、どのようにIT導入を進めていくかが大きな課題です。そのため、生産性向上につながるITツールの見える化を図るとともに、中小企業の身近な支援者である皆様と連携してIT導入を進める体制の構築を図ってまいります。

最後に、昨年は台風等の自然災害による被害に見舞われた年でした。また東日本大震災と熊本地震からの復興も道半ばであります。

本年が中小企業・小規模事業者の皆様にとって、大きな飛躍の年となるよう心より祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成30年 元旦

# 年 頭 所 感

## 独立行政法人 中小企業基盤整備機構

### 理事長 高田 坦史



新年、明けましておめで  
とうございます。平成30年  
の新春を迎えるにあたり、  
年頭の御挨拶を申し上げます。

日本経済は企業の生産活  
動、個人消費ともに緩やか  
に持ち直しています。それ  
に伴い、中小企業の景況感  
も改善傾向にあります。が、  
様々な課題が表面化する中  
で、一部に停滞感も見受け  
られます。

中小企業の喫緊の課題の  
一つは、人手不足への対応

です。日本の労働力人口は、  
1998年をピークに減少  
を続けており、有効求人倍  
率は43年ぶりの高い水準と  
なっております。昨年は、  
政策効果もあり、女性や高  
齢者も含めた就業人口が過  
去最高レベルとなりました  
が、もはや「人手不足に人  
手対応する」という対策  
だけでは十分でないと感じ  
ています。特に中小企業で  
は、人手を確保することが  
難しい状況です。問題は、  
アベノミクスで需要が拡大  
しているにも関わらず、人  
手不足により十分な供給が  
できず、結果的に需要を獲  
得することができなくなっ  
てしまうということです。

この課題を解決していくに  
は、やはり生産性を向上さ  
せなければなりません。日  
本の就業者1人当たりの労  
働生産性は、OECD加盟  
35개국中21番目、米国の3  
分の2程度にとどまってい  
ます。逆に言えば、日本には  
まだまだ成長する余地があ  
ると考えられます。

生産性の向上には、売上  
や利益の拡大が必要になり  
ます。これにはICTの活  
用が不可欠であり、今後は  
AIやロボットの活用も有  
効な手段となります。ロ  
ボットは24時間、365日稼働  
することができ、人の2倍  
3倍の働きをすることも可  
能です。また、EC(電子商  
取引)を活用すれば、低コ  
ストで大都市圏や海外で販  
売・取引を行うことができ  
ます。人手不足は、今まで  
のやり方を抜本的に見直し  
これまでの遅れを一気に取  
り戻すことができる「絶好  
のチャンス」とも言えます。

中小企業では、中小企業の  
ICT活用による事業展開  
を後押しできるよう、ウェ  
ブ上で海外企業の発掘や大  
手企業との情報交換ができ  
る「J-Globe」(ジェグレッ  
ク)や簡単に経営やEC  
のことが学べるオンライン  
講座などの支援サービスを  
昨年引き続き拡充してい  
く予定です。また、中小機  
構自身もAIを活用し、支  
援サービスの効率化、品質  
向上に取り組んでまいりま  
す。その先駆けとして、本  
年3月には、起業・創業の  
分野で、いつでもどこでも  
スマートフォンから簡単に  
相談できる会話型の自動応  
答ロボット(チャットボツ  
ト)を公開する予定です。

これは、将来的には経営相  
談全般に拡大し、より多く  
の方々にご利用いただける  
ようにしたいと考えていま  
す。

中小企業のもう一つの大  
きな課題は、経営者の高齢  
化と事業承継への対策です。  
この問題は中小企業にとっ  
ての最大のBCP(事業継  
続計画)対策とも考えられ  
ます。中小企業381万の3分  
の1に相当する127万の経営  
者が既に60歳を超えており  
、後継者が不在・未定  
という状態です。ある調査  
では、実際に廃業した中小  
企業の44%が黒字だったと  
いう結果もあります。事業  
が順調に進んでいるにも関  
わらず、廃業してしまうと  
いったことが、今後、何十  
万という規模で起きる可能  
性があるということです。  
事業を引き継ぐに当たって  
は、その準備に5年から10  
年かかると言われており、  
気が付いたときには「時す  
でに遅し」ともなりかねま  
せん。中小企業では、昨年  
に引き続き、各都道府県に  
設置された「事業引継ぎ支  
援センター」の全国本部と  
して、センターをバック  
アップするとともに、中小  
企業への早めの「気づき」  
を喚起するための取り組み  
を行ってまいります。また、  
会社や事業を譲渡したい方  
と譲り受けたいという方の  
情報をとりまとめたデータ  
ベースの運用を通じて、  
マッチングへの取り組みを  
強化してまいります。

## 第4次産業革命と言われ るAIやロボットの登場は、 産業に大きな影響をもたら すことは間違いありません。 このような時こそ、中小企 業経営者は過去の成功体験 に囚われず、5年先、10年 先の将来ビジョンを明確に 描いていくことが必要にな ります。そして、更なる成 長のためにも、若手を含む 社員が自ら行動できる環境 をつくるのが重要だと考 えております。

中小機構といたしまして  
も、小規模企業共済や中小  
企業大学校などの従来から  
の事業のサービス改善、向  
上を図るとともに、中小企  
業の皆様の課題やニーズに  
応じた新たな支援サービス  
の開発、提供に尽力してい  
まいります。また、これらを、  
中小企業の皆様に、より迅  
速、かつ有益な形でお届け  
できるよう、全国の支援機  
関の皆様との連携をさらに  
深めつつ、職員一同全力で  
取り組んでまいります。所  
存です。皆様方におかれま  
しては、この1年が更なる飛  
躍の年になるようお祈り申  
上げ、新年のご挨拶とさせ  
ていただきます。

# 年 頭 所 感

## 商工組合中央金庫

### 代表取締役社長 安達 健祐



平成30年の新春を迎える  
にあたり、所感の一端を申  
し述べて年頭のご挨拶とさ  
せていただきます。

まず、当金庫の危機対応  
業務の不正行為事案に関し  
まして、国民の皆さまをは  
じめ、お取引先や株主の皆  
さまに多大なるご迷惑とご

心配をおかけしております  
ことを深くお詫び申し上げ  
ます。

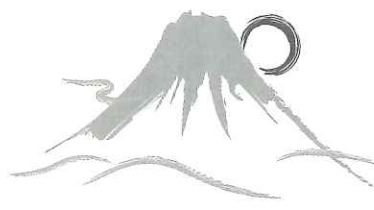
危機対応業務の要件確認  
にあたって必要となる書類  
を改ざんする等の不正行為  
が広範に発生しただけでな  
く、その他の業務において  
も不適切な事案があったこ  
とにより、平成29年5月お  
よび10月の二度にわたり行  
政処分を受けました。今回  
の事態は、組織の信頼を根  
底から揺るがす重大な事態  
であり、真に厳粛に受け止  
めております。当金庫は、  
二度とこのような事態を発  
生させることのないよう、  
ガバナンス態勢の強化やコ  
ンプライアンスの立て直し  
など、再発防止策の着実な

実施に、役員一丸となっ  
て全力で取り組んでまいり  
ます。

中小企業の景況感を持ち  
直しの動きがみられますが、  
非製造業を中心に人手不足  
感は強まっており、コスト  
上昇への懸念が高まってい  
ます。また、将来的には人  
口減少時代の本格到来やグ  
ローバル化の一層の進展が  
見込まれ、中小企業の経営  
ニーズは、一層高度化・多  
様化することが考えられま  
す。

こうした環境において、  
業績や資金繰りに影響が生  
じている中小企業の皆さま  
からのご相談に対しては、  
懇切、丁寧かつ迅速な対応  
に努め、セーフティネット

機能の発揮に全力を挙げて  
取り組んでまいります。



びに会員組合、組合員の皆  
様のご繁栄とご健勝をお祈  
りいたしましてご挨拶とい  
たします。

# 年頭に当たって

## 全国中小企業団体中央会

### 会長 大村 功作



明けましておめでとうございます。

平成30年の新春を迎え、年頭に当たりまして、謹ん

で新年のご挨拶を申し上げます。

昨年も全国各地で自然災害が多発しました。被災された皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

我が国経済は、これまでのアベノミクスの効果により経済の好循環が確実に回りはじめ、景気回復基調にあると言われていますが、

地域や業種、事業者の規模によって景況感のばらつきがあり、中小企業・小規模事業者の多くはその実感を得られておりません。加えて、深刻化する人手不足や後継者難、地域の疲弊、頻発する自然災害など、厳しい事業環境にあり、その対応に苦慮しております。

このような状況の中で、地域の経済・雇用を支える

我々中小企業・小規模事業者は、経営基盤を強化し持続的な成長に向けて、更なる生産性の向上が求められています。そのためにも、連携・組織化による取組みが一層肝要であると考えます。

こうした中、昨年10月26日に長野県松本市で開催し

ました第69回中小企業団体全国大会には、全国各地から中小企業団体の関係者2,500名が参集し、「団結は力 見せよう組合の底力!」をスローガンに、約27,000の中小企業組合等の総意を取りまとめ、その実現に向けて、共に取り組むことを決議しました。

企業・小規模事業者が持続的な成長に寄与すべく活動を展開してまいります。特に、経営力強化、生産性向上、事業承継、働き方改革、消費税増税、災害復旧・復興などの重要テーマにつきましまして、皆様のより一層のご支援ご協力を賜りながら適切に対応してまいりたいと存じますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

全国中小企業団体中央会としては、中小企業組合等連携組織の専門支援機関として、組合等の連携組織が持っている企業同士の「つながる力」を大いに発揮し、IT活用、人手不足と事業承継を見据えた人材育成などをはじめとする積極的かつ多面的な支援により、我が国経済及び中小

結びに、本年が中小企業組合と中小企業・小規模事業者の皆様にとって、更なる飛躍の1年となりますことを心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

平成30年元旦

# 商団連創立50周年記念式典

## 80団地・131名が出席し盛大に開催

商団連創立50周年記念式典が、平成29年11月21日(火)、東京・紀尾井町のホテルニューオータニ「悠の間」において、会員80団地、131名が出席し盛大に挙行された。

記念式典は午後1時より開催され、吉木学副会長の開会のことばに続き、国歌斉唱、永年卸団地の発展に貢献し、商団連の事業運営に尽力された物故者に対する黙禱が捧げられ、福井弘会長より式辞が述べられた。

式典には、中小企業庁の

安藤久佳長官、中小企業基盤整備機構の高田坦史理事長、商工組合中央金庫の稲垣光隆副社長が来賓として出席された。

来賓の紹介に続き、団地組合功労者に対する表彰状の授与が行われた。

経済産業大臣表彰の対象者は5名であり、中小企業庁の安藤長官よりそれぞれに授与された。中小企業庁長官表彰の対象者は41名であり、受賞者を代表して協

藤長官より授与された。中小企業基盤整備機構理事長は、表彰の対象者は31名であり、受賞者を代表して協新大阪センシティブの吉木学理事長に中小企業基盤整備機構の高田理事長より授与された。商団連会長表彰の対象者は24名であり、受賞者を代表して協横手卸セン

ターの和泉健一理事長に商団連の福井会長より授与された。

表彰状の授与に続き商団連会長の感謝状贈呈が行われた。感謝状は日頃のご協

力に感謝し、全会員101団地に対して贈呈され、代表して協札幌総合卸センターの守和彦理事長に商団連の福井会長より贈呈された。

その後、受賞者を代表して橋高克和氏(佐世保卸団地(協理事長))より謝辞が述べられた。

次に、来賓の中小企業庁安藤長官、中小企業基盤整備機構高田理事長よりそれぞれ祝辞が述べられ、祝電披露のあと、滝幹夫副会長の閉会のことばにより、記念式典は終了した。

休憩をはきみ午後2時30分より、大阪商業大学総合経営学部の加藤司教授に「未踏の領域に踏み込む」卸団地制度の変革と商団連50年の歴史を振り返る」と題する記念講演が行われた。加藤教授には、商団連創立50周年を記念して、商団連の神戸厚副会長と猪瀬安次監事にインタビューをしていただき、商団連の半世紀を振り返っていただき、インタビューの模様は小冊子にとりまとめました。参加者は熱心に耳を傾けてい

た。

講演会終了後、会場を「麗の間」に移し、記念祝賀会が開催された。福井会長の開宴挨拶の後、中小企業庁の安藤長官からの祝辞が述べられ、全国中小企業団体中央会の大村功作会長のご発声により乾杯が行われた。全国卸商業団地対策議員懇話会の会長で衆議院議員の細田博之氏は、国会審議の関係で到着が遅れたことから、到着後に祝辞をいただいた。その後、懇話会の先生方も多数駆けつけられ、挨拶をお願した。

最後は、小正副会長の三本締めにより、盛会のうちに祝賀会の幕を閉じた。

当日、祝賀会に出席した国会議員(本人)の先生方は以下の通り。  
【衆議院議員】(会員名簿

順・敬称略)  
福田達夫、小淵優子、神山佐市、牧島かれん、細田博之、小島敏文、塩崎基久、下地幹郎  
【参議院議員】(会員名簿順・敬称略)  
中曾根弘文、太田房江、舞立昇治、石井正弘、宮沢洋一、溝手顕正

当日、祝賀会に出席した国会議員(代理)の先生方は以下の通り。  
【衆議院議員】(会員名簿順・敬称略)  
鈴木俊一、亀岡偉民、松本純、原田憲治、盛山正仁、石破茂、赤澤亮正、小林史明、鬼木誠  
【参議院議員】(会員名簿順・敬称略)  
山本一太

記念式典実行委員は以下の通り。(敬称略)  
委員長・高永英明(協ベイタウン尾道)、藤本和夫(協青森総合卸センター)及川亨(協熊谷流通センター)、竹前義孝(協長野アークス)  
工藤寛士(大阪船場繊維卸商団地(協))  
商団連創立50周年記念表彰  
この日の式典で表彰を受けた方々は以下の通り。  
(会員名簿順・敬称略)  
【経済産業大臣表彰】  
桑原功(協秋田卸センター)、清康夫(小田原卸商業団地(協))、栗山直樹(協山梨県流通センター)、小椋徹範(協津山卸センター)、橋高克和(佐世保卸団地(協))  
以上5名  
【中小企業庁長官表彰】  
藤本和夫(協青森総合卸セ

ンター)、佐々木泰宏(協八戸総合卸センター)、出戸端勉(青森卸売業(協))、藤村文昭(協盛岡卸センター)、田中善一(協仙台卸卸センター)、西谷浩二(協秋田卸センター)、坂部登(協山形流通団地)、五十嵐新典(会津若松卸商団地(協))、藤本章吉(協下館綜合卸センター)、羽石光臣(宇都宮卸商業団地(協))、岡野訓也(協前橋問屋センター)、増村廣一(協川越バンテアン)、大久保和政(協熊谷流通センター)、永嶋良一(埼玉東卸卸売団地(協))、飯ヶ谷岐美夫(船橋綜合卸商業団地(協))、秋葉吉秋(茂原卸商業団地(協))、堀内正一(木更津総合卸商業団地(協))、綱川健一(協川崎卸センター)、寺島潔

(協長野アークス)、細田俊(協山梨県流通センター)、伊藤哲(協静岡流通センター)、光寄賢一(協一宮繊維卸センター)、岸江義朗(協津卸商業センター)、黒田昭(協富山問屋センター)、永田義邦(協高岡問屋センター)、高桑幸一(協金沢問屋センター)、上坂泰啓(協福井問屋センター)、春日和夫(大阪船場繊維卸商団地(協))、奥田耕策(泉州卸商業団地(協))、平松良英(協新大阪センシティブ)、有井菅夫(大阪メルカート(協))、宮本隆夫(協)米子総合卸センター)、山本勉(岡山県綜合流通センター卸(協))、山北篤(協ベイタウン尾道)、伊藤學人(協広島総合卸センター)、斎藤敏彦(協徳



経済産業大臣表彰受賞者



商団連福井会長



記念講演 加藤司教授



中小企業庁 安藤久佳長官

# 各地のブロック会議開催

【中小企業基盤整備機構理事表彰】  
 中居雅博(協)八戸総合卸センター、松尾勇雄(協)仙台卸センター、辻昭久(協)秋田卸センター、庄司亨(協)山形流通団地、濱津忠夫(南東北総合卸センター) 以上41名

島根卸卸地、吉原馨(高知卸卸センター)、八頭司正典(協)福岡卸センター、石丸利行(協)長崎卸センター、飯干喬啓(協)延岡卸卸センター、川原信男(鹿兒島総合卸卸商業団地) 以上41名

山間屋センター、工藤寛士(大阪船場繊維卸卸商業団地)、吉木学(協)新大阪センター、片山淳夫(協)津山卸卸センター、藤原真人(岡山県総合流通センター)、向井慎介(協)ベイトウン尾道、平田頼曠(協)三次総合卸卸センター、泉茂基(協)広島総合卸卸センター、美馬秀夫(協)徳島総合流通センター、松崎郷一郎(高知卸卸センター)、金古嘉喜(協)福岡卸卸センター、藤村昌憲(協)長崎卸卸センター、永友隆(協)延岡卸卸商業センター) 以上31名

【商団連会長表彰】  
 富田昭彦(協)八戸総合卸卸センター、星合邦生(協)仙台卸卸センター、今野創(協)秋田卸卸センター、和泉健一(協)横手卸卸センター、池田修(協)山形流通団地、栗林寿(会津若松卸卸商業団地)、鷺谷一彦(協)下館総合卸卸センター、稲見京二(宇都宮卸卸商業団地)、柳井保平(協)前橋橋屋センター、清水政弘(協)川越バンテアン)、野原治人(協)熊谷流通センター)、結城剛(埼玉県南卸卸商業団地)、角井啓祐(木更津総合卸卸商業団地)、武井則人(協)

## 北海道 ブロック会議

北海道ブロック会議は、九月十四日(協)石狩新港卸センターのご協力により札幌市の札幌全日空ホテルにおいて、五団地二十二名が出席し開催された。

会議は守和商団連理事(協)札幌総合卸卸センター理事(協)の開会挨拶、開催団地の(協)石狩新港卸卸センター、杉山隆理理事長より挨拶、来賓紹介につき、商団連より最近の動きについて報告後、各団地より最近の状況・課題等についての意見交換が行われた。

(協)石狩新港卸卸センターは、M&A・合併・統合による会員の減少、緑地帯の固定資産税・街路灯の費用負担について、

(協)帯広卸卸センターは、昨年の台風被害の対応状況、組合員の減少、組合HPリニューアル、セミナー研修開催、人材不足・少子高齢化・外国人労働者問題について、

(協)旭川流通センターは、空き店舗問題、老朽化による再整備の検討、研修会。



会合、高齢化問題による労働力不足、海外対応できる人材不足について、

(協)北見総合卸卸センターは、資産の帳簿価格と時価価格の解消、若い世代を取り込み理事会の活性化、団地のブランド戦略について、

(協)札幌総合卸卸センターは、団地再開発の進捗状況について、

引き続き、来賓の独立行政法人中小企業基盤整備機構齊藤部長より経営課題支援、高度化事業の現状、大学校の経営後継者研修について、株式会社商工組合中央金庫小山上席審査役より地域活性化支援(地域中核企業支援貸付制度、地域連携支援貸付制度)、組合支援、事業承継について、それぞれ資料に基づき説明が行われた。

会議終了後、同ホテルに

## 東北 ブロック会議

東北ブロック会議は、十二月八日に青森県八戸市の(協)八戸総合卸卸センターにおいて、和やかな懇談が行われた。

おいて懇親会が行われ、和やかな懇談が行われた。

室において、十一団地二十二名が出席し開催された。

会議は主催者として田中善一商団連副会長(協)仙台卸卸センター理事長、幹事団地として(協)八戸総合卸卸センター橋本昭一理事長の挨拶、来賓紹介につき、

(協)山梨県流通センター栗山直樹理事長の挨拶、来賓紹介につき、独立行政法人中小企業基盤整備機構齊藤部長より経営支援メニュー、高度化事業の現状について、同機構関東本部より事業内容について、株式会社商工組合中央金庫小山上席審査役より地域活性化支援の取り組み、事業承継等について、商団連より最近の事業活動についてそれぞれ資料に基づき説明が行われた。その後、各団地より現状・課題についての意見交換が行われた。

(協)山梨県流通センターは、BCPマニュアルの策定、防犯カメラの集中管理について、

(協)浜松卸卸センターは、福利厚生事業としてハロー



活用、保育所の研究等)について説明された。

会議終了後、団地内にある第2物流センターと北イオン工業団地内にある第3物流センターの見学及び八戸市内の視察が行われた。その後、青森県において懇親会が行われ和やかな懇談が行われた。

関東ブロック会議は、十一月二十八日山梨県富士吉田市のハイランドリゾートホテル&スパにおいて、十七団地二十三名が出席し開催された。

会議は夏目潔商団連副会長(協)長野県流通センター(協)の主催者挨拶、幹事団地の(協)山梨県流通センター栗山直樹理事長の挨拶、来賓紹介につき、独立行政法人中小企業基盤整備機構齊藤部長より経営支援メニュー、高度化事業の現状について、同機構関東本部より事業内容について、株式会社商工組合中央金庫小山上席審査役より地域活性化支援の取り組み、事業承継等について、商団連より最近の事業活動についてそれぞれ資料に基づき説明が行われた。その後、各団地より現状・課題についての意見交換が行われた。

(協)山梨県流通センターは、BCPマニュアルの策定、防犯カメラの集中管理について、

(協)浜松卸卸センターは、福利厚生事業としてハロー

## 関東 ブロック会議

関東ブロック会議は、十一月二十八日山梨県富士吉田市のハイランドリゾートホテル&スパにおいて、十七団地二十三名が出席し開催された。

会議は夏目潔商団連副会長(協)長野県流通センター(協)の主催者挨拶、幹事団地の(協)山梨県流通センター栗山直樹理事長の挨拶、来賓紹介につき、独立行政法人中小企業基盤整備機構齊藤部長より経営支援メニュー、高度化事業の現状について、同機構関東本部より事業内容について、株式会社商工組合中央金庫小山上席審査役より地域活性化支援の取り組み、事業承継等について、商団連より最近の事業活動についてそれぞれ資料に基づき説明が行われた。その後、各団地より現状・課題についての意見交換が行われた。

(協)山梨県流通センターは、BCPマニュアルの策定、防犯カメラの集中管理について、

(協)浜松卸卸センターは、福利厚生事業としてハロー



## 中部 ブロック会議

中部ブロック会議は、八月二十四日三重県津市の(協)津卸卸センター組合会館において、七団地十四名が出席し開催された。

会議は主催者として滝幹夫商団連副会長(協)一宮繊維卸卸センター理事長より挨拶、幹事団地である(協)津卸卸センター宮木康光理事長より挨拶、来賓紹介につき、商団連より最近の動きについて報告後、各団地より現状・課題についての意見交換が行われた。

(協)津卸卸商業センターは、子会社の設立、定款の変更(業種の拡大)、空き物件の解消、連棟式の整備について、

(協)一宮繊維卸卸センターは、空き店舗をリノベーションした小売店の出店の増加、組合用地の再開発の検討について、

(協)高山卸卸商業センターは、隣接の公設市場建替えに伴う再整備の具体的な検討について、

(協)富山問屋センターは、懸案の連棟式建物1棟の解体整備、青年部の声を組合



運営に活かすことの検討について、

(協)金沢問屋センターは、50周年記念事業の実施、組合独自の防犯カメラ補助金、連棟式建物の活用について、

(協)福井問屋センターは、組合会館の老朽化(耐震診断は実施済み)、駐車場不足、新事業の模索について、

(協)松阪卸卸センターは、好立地による団地の一体再整備について、

引き続き、来賓の独立行政法人中小企業基盤整備機構齊藤部長より高度化事業他機構の事業内容について、株式会社商工組合中央金庫小山上席審査役より地域活性化支援、組合支援の取組みについてそれぞれ資料に基づき説明が行われた。

会議終了後、ホテルグリーnpark「津みやび」において懇親会が行われ、和やかな懇談が行われた。

近畿ブロック会議は、九月二十八日大阪市のメルパルク大阪において、九団地十六名が出席し開催された。

会議は吉木学副会長(協)新大阪センター(協)の主催者挨拶、来賓紹介につき、来賓を代表し、大阪府商工労働部黒石総括主査より挨拶ののち、商団連より最近の動きについて報告後、各団地より現状・課題についての意見交換が行われた。

(協)大阪紙文具流通センターは、共同購入事業、共同物流事業、会館関連事業、保守管理、共同受電について、



泉州卸商業団地協会は、JR東岸和田駅高架化に伴う再整備とビジネスホテル誘致、団地の再構築について大阪メルカート協会は、テナント収入、建物の老朽化駅前再開発の検討について大阪南港中古自動車協会は、今年40周年、収入源の確保について。

### 中四国 ブロック会議

中四国ブロック会議は、十月十九日山口県下関市の下関グランドホテルにおいて、十三団地二十一名が出席し開催された。

会議は福井弘会長(協ベイトウン尾道理事長)の主催者挨拶、幹事団地下関問屋センター(協夏川敬三理事長)の挨拶、来賓紹介につきき、来賓を代表して中小企業庁経営支援部商業課大星光弘課長補佐より挨拶ののち、商団連より最近の取り組みについて報告後、各団地より現状・課題についての意見交換が行われた。

(協鳥取卸センター)は、50周年記念事業の実施、PC

阪神総合卸商業団地協会は、建物の老朽化、西宮市と市内3団地連携、事業所内託児所の検討について。引き続き、来賓より大阪府商工労働部黒石総括主査より流市法の緩和検討について、独立行政法人中小企業基盤整備機構本部齊藤部長より経営課題支援、高度化事業の現状について、同機構近畿本部より事業承継、



B処分について。協松山卸商センターは、組合の借入金、会館の建替え検討、連棟式建物について。

(協柳井総合卸センター)は、近隣に大型店出店、団地内道路の改修について。(協福山卸センター)は、金融事業、若手によるイベント開催について。

岡山県総合流通センター卸協会は、組合事業、求人事業、道路の整備について。(協米子総合卸センター)は、50周年記念事業の実施、駐車場問題について。

高知卸商センター協会は、安心安全街づくりの取り組み、南海トラフ地震、共同配送について。下関問屋センター協会は、団地の立地、老朽化問題、共同事業について。

(協徳島総合流通センター)は、老朽化問題、団地の再整備、組合事業について。(協ベイトウン尾道)は、最近の取り組みと今後の展開、保育所の整備について。(協広島総合卸センター)は、

街づくり、組合員施設の更新、ビジネススクールについて。(協三次総合卸センター)は、土地の有効活用の検討、転貸事業について。

休憩を挟んで来賓の中小企業庁経営支援部商業課大星課長補佐より中小企業施策(事業承継、IT活用の拡大、人材不足対応、中小企業経営強化税制)について、独立行政法人中小企業基盤整備機構本部齊藤部長より事業承継、人材育成、高度化事業について、株式会社商工組合中央金庫萩尾部長より地域活性化の取り組み、組合支援の取り組み、事業承継について、それぞれ資料に基づき説明が行われた。

去る九月七日(月)、大阪市のメルパルク大阪において、平成二十九年度第一回商団連事務局長会が開催された。当日は、北は北海道、南は沖縄の全国各地から五十

グラバービルにおいて、七団地二十一名が出席し開催された。当日、事前に発送していた資料等が届かないハプニングがあったが、ご出席の方々の温かい対応により会議を進めることができました。

会議は主催者として小正芳史副会長(鹿児島総合卸商業団地協理理事長)、幹事団地として(協長崎卸センター)石丸利行理事長の挨拶、来賓紹介につきき、商団連より最近の動きについて報告後に各団地より最近の状況・課題等についての意見交換が行われた。

(協長崎卸センター)は、50周年に向けた長期構想委員会について。(協延岡卸商業センター)は、高速道路による外部環境の変化について。

沖繩県卸商業団地協会は、道路の開通、BCP計画立案支援、事業承継について。(協福岡卸センター)は、第2組合の設立、地下鉄延伸促進、流市法について。

佐世保卸地協会は、居座り脱退、団地内の土地利用について。有田焼卸地協会は、団地

内空き物件を活用したホテル事業、ネット通販、転貸について。鹿児島総合卸商業団地協会は、今年50周年、青年会の立ち上げ、組合会館の大改装、加入金について。

引き続き、来賓の独立行政法人中小企業基盤整備機構本部齊藤部長より最近の高度化事業、組合支援について、同機構九州本部より事業内容について、株式会社商工組合中央金庫審査二部小山上席審査役より近況の報告、地域活性化の取り組みについて説明が行われた。会議終了後、同ホテルにおいて懇親会が行われ、和やかな歓談が行われた。

報告および収支決算報告が行われ、審議の結果原案通り承認された。続いて、大阪船場織維卸商団地(協工藤寛士参与より、北大阪急行延伸による団地再開発について説明が行われた。

その後、商団連事務局より商団連創立50周年記念式典、商団連グループ保険、会員サポートセンター、消費税軽減税率普及事業、要望事項、今後の日程について説明が行われ、引き続き、商団連が2年間かけて実施

## 平成29年度第1回事務局長会議開催

九州ブロック会議は、十二月十五日長崎市のANACラウンプラザホテル長崎



報告および収支決算報告が行われ、審議の結果原案通り承認された。続いて、大阪船場織維卸商団地(協工藤寛士参与より、北大阪急行延伸による団地再開発について説明が行われた。

その後、商団連事務局より商団連創立50周年記念式典、商団連グループ保険、会員サポートセンター、消費税軽減税率普及事業、要望事項、今後の日程について説明が行われ、引き続き、商団連が2年間かけて実施



事務局長会議

した補助事業「卸商業団地の課題解決策と活性化のための調査研究」について発表が行われた。

昼食をはさみ午後からは、参加者を3つのグループに分けて討議を行った。第1グループ「卸団地の魅力向上、価値の創造に関する取り組み」は18名が参加、第2グループ「地域と連携する取り組み」は17名が参加、第3グループ「組合運営について」は20名が参加し活発な意見交換が行われた。

その後、今年度より商団連の顧問弁護士となった栗林武史先生による「近年問題となっている労働問題」を中心に説明が行われた。

最後に、(協新大阪センター)の施設見学を行い会議は終了となった。

会議終了後、同ホテルにて賑やかな懇親会が行われ、翌日は、大阪府内を見学し二日間にわたる研修は終了した。

# 謹賀新年

平成三十年 元旦

全国卸商業団地協同組合連合会  
商 団 連 福 祉 共 済 会

- 会長 福田 滝小 栗 職
- 副会長 井中 正原 員
- 専務理事 弘一 夫史 真同
- 善幹 芳 一
- 目木 戸
- 夏吉 神
- 潔学 厚

# 中小企業庁幹部との懇談会

平成29年10月3日(火)、東京都港区虎ノ門のレストラン立山において、中小企業庁幹部と商団連役員との懇談会が12時30分より開催された。



中小企業庁幹部との懇談会

中小企業庁の長官が交代された際には、恒例によりこのような懇談会が開催されており、今回は、宮本聡氏に代わり安藤久佳氏が就任したため開催した。

当日は、新長官をはじめ9名の幹部にご出席いただき、当連合会側は、福井会長以下20名の役員が出席した。福井会長の挨拶に続き、安藤長官が挨拶された。その後、菊川財務課長より「事業承継について」の説明が行われた。商団連からは、各ブロックを代表して守理事、田中副会長、夏目副会長、滝副会長、吉木副会長、小正副会長がそれぞれの団体の事業承継の現状説明を行

い、事業承継を巡る問題について活発な意見交換が行われた。懇談会は時間を少し延長し午後1時45分に終了した。

- 中小企業庁幹部の出席者 (敬称略)
- 安藤 久佳(長官)
  - 吾郷 進平(事業環境部長)
  - 高島 竜祐(経営支援部長)
  - 伊吹 英明(長官官房総務課長)
  - 水野 良彦(企画課長)
  - 菊川 人吾(財務課長)
  - 岩木 権次郎(商業課長)
  - 大星 光弘(商業課長補佐)
  - 星 彰(商業課長補佐)
  - 眞壁 純(商業課係長)

## 「事務所の移転」について

商団連は、下記の通り事務所を移転し、平成30年3月19日(月)より新事務所にて業務を開始する予定です。  
なお、新しい電話番号が決まりましたら改めてご案内いたします。

記

	現事務所	新事務所
所在地	〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-8-10 セイコー虎ノ門ビル2階	〒107-8419 東京都港区赤坂5-1-31 第6セイコービル4階

新事務所は全国卸商業団地企業年金基金と同一のビルとなるため、「全国卸商業団地総合事務所」(仮称)として、両組織が協力して事業運営を行っていきたいと考えておりますので、何とぞご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

# 明治維新から150年

平成30年は、明治元年から起算して満150年の年に当たることから、政府では、「明治150年」に関連する施策に積極的に取り組んでいきます。

一つ目は、「明治以降の歩みを次世代に遺す施策」です。デジタルアーカイブ化の推進などにより、明治期の歴史的遺産や明治以降の歩みを未来に遺し、特に次世代を担う若者にこれからの日本を考えてもらう契機としようとするものです。二つ目は、「明治の精神に学び、さらに飛躍する国へ向けた施策」です。例えば、明治期には様々な人物が各方面で活躍されてきたが、時間とともにその記憶が薄れて、一部にしか知られていない方も多いためではないでしょうか。「明治150年」を機に、これら

を改めて知る機会を設け、明治期に生きた人々のよりどころとなった精神を捉えることにより、日本の技術や文化といった強みを再認識し、現代に活かすことで、日本の更なる発展を目指す基礎にしようとするものです。三つ目は、「明治150年に向けた機運を高めていく施策」です。内閣官房のホームページなどを通じて情報提供を行うほか、関連する施策や取組に広くお使

いいただけるよう、平成29年8月にロゴマークを決定したところです。

「明治150年」関連施策は、内閣官房副長官を議長とする「明治150年」関連施策各府省連絡会議」を設け、政府一体となって「明治150年」関連施策を推進していくところとす。

「明治150年」関連施策は、「明治維新の時期のみを対象とする取組ではありません。維新の時期も含め、明治期全般の様々な取組や人々の活躍などを対象としたものです。今後とも、国だけ

なく、地方公共団体や民間も含めて、日本各地で、「明治150年」に関連する多様な取組が推進されるよう、「明治150年」に向けた機運の醸成に努め、広報を中心とした支援を行ってまいります。

「明治150年」を機に、これら

「明治150年」を機に、これら

## 編集後記

明けましておめでとうございます。

昨年は、商団連創立50周年という大きな節目の年でした。記念式典の開催にあたりましては多大なご協力をいただき誠にありがとうございました。



ちのえいぬ」です。

過去の「戊戌の年」からみても、今年に変化が予想される年になるかもしれません。

しかし、歴史からみると変化は「待っていても起こる」ものではありません。変化するためには、やはり「勇気」「思い切り」が必要

です。今までなかったことをやるには勇気も努力も必要です。

今年、商団連の事務所が長年慣れ親しんだ「虎ノ門」から「赤坂」に移転します。商団連にとっては大きな変化です。また新たな気持ちで事業運営を行って行きたいと考えておりますので、何とぞご理解とご協力をよろしく願います。

新しい年が皆様にとって、平和な明るい幸多き一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。  
本年もどうぞよろしくお願いたします。  
(平澤和人)



### 商工中金は、国とともに、 中小企業をサポートする公的金融機関です。

特長その① 長期的な視点で安定したお取引

特長その② 中小企業の経営課題に対応する総合的な支援

特長その③ 全国と海外のネットワークでビジネスをサポート

特長その④ 協調と連携で地域経済の活性化の力に

## 商工中金

本店 東京都中央区八重洲2-10-17  
<https://www.shokochukin.co.jp/>

個人のお客さま向けの定期預金です。

高めの金利設定(当金庫内比較)

固定金利の半年複利(元本保証)

1年、2年、3年から期間が選べる

安心、確実、お得に増やす

定期預金

## マイナーベスト

**各種セミナー(講師料無料)のご案内** (講師は住友生命等より派遣)

従業員の皆さまの豊かなライフプランづくりをお手伝いします。知識だけでなく、働き甲斐・生き甲斐に資するセミナーです。

**①入社5年目以内・若者向けライフプランセミナー**

社会保険の仕組み、これから起こるライフイベントとその備え  
(時間目安 1~2時間)

将来を創造して  
働き甲斐アップ!!



**②50代前半向けセカンドライフセミナー**

定年後のマネープランと生き甲斐づくり  
(時間目安 2~5時間)



豊かな老後を  
今から準備しましょう!!

**③経営者さま向け相続対策セミナー**

相続税の仕組みと今から出来る具体的な軽減対策  
(時間目安 1~2時間)

○ お申し込み・お問い合わせは、商団連事務局(担当:吉澤 電話 03-3591-1251)もしくは、住友生命(担当:寺田 電話 03-5550-9884)あて、「商団連新聞のセミナー広告の件で」とお申し付けください。

起業したいが方法がわからない。  
製造ラインや社内体制を改善したい。  
会社を継いでくれる人間がいない。  
起業する資金が欲しい。  
後継者や幹部をどう育てたらいいの?  
経営戦略を専門家に相談したい。  
新しく事業を始めたい。  
販路開拓のいいアドバイスが欲しい。  
海外進出の相談に乗ってほしい。  
売り上げを伸ばすために何をすれば?  
資金繰りに困っている。  
社長を引退した際、安心が欲しい。  
特許を出願したい。  
パートナーが欲しい。

**381万の悩みに応える。**  
中小機構は、全国の中小企業をサポートする国の支援機関です。

中小機構

詳しくは、[中小機構](#) [検索](#)

全国卸商業団地企業年金基金

平成30年度収支予算のご報告

平成30年度予算(平成30年3月1日~平成31年2月28日の年金経理収支予算)

収 入	(単位:百万円)	支 出	(単位:百万円)
掛金収入	1,070	老齢給付費	370
運用収益	2.6	脱退一時金	412
業務会計からの受入金	2.0	遺族一時金	1.6
		業務委託費等	3.4
		責任準備金増加額	27.1
		当年度剰余金	1.3
合 計	1,116	合 計	1,116

平成30年度末には、約2.1億円の別途積立金を計上できる見込みです。  
なお、予算は平成30年1月17日開催の第4回代議員会で承認されました。  
また、各組合員企業には、3月発送予定の基金だよりでお知らせいたします。

新規加入を随時受付しています

全国卸商業団地企業年金基金は、全国卸商業団地厚生年金基金の後継制度として、平成28年3月1日に設立いたしました。

各卸団地組合の組合員企業などで、当基金に加入していない企業の新規加入について、随時ご相談を受付けております。

また、他の厚生年金基金の解散に伴う残余財産分配金を持ち込むことも可能です。ぜひ、加入のご検討をお願いいたします。

当企業年金基金が設立してから、新規に加入した企業が9社、従業員550名の皆様が新たにご参加いただいております。

お問い合わせ 全国卸商業団地企業年金基金 TEL 03-3560-7017 FAX 03-3560-3054  
〒107-0052 東京都港区赤坂5-1-31 第6セイコービル4階

全国卸商業団地厚生年金基金 清算業務の進捗状況のご報告

平成28年3月1日付で厚生労働省から解散の認可を受け、平成30年2月の清算結了を目指し清算業務を進めておりましたが、関係各位の多大なご協力により、予定どおり平成30年2月に清算結了を迎えることができます。

1. 直近の清算状況について

- ① 平成29年 9月25日 関東信越厚生局の監査を受け、厚生労働省に財産目録の申請及び認可を受けました。
- ② 平成29年10月20日 「代行部分の納付」が完了いたしました。
- ③ 平成29年10月31日 後継制度への「追加交付」を行いました。
- ④ 平成29年11月24日 対象者の「他制度への移換手続き」を行いました。
- ⑤ 平成29年11月28日 対象者への「分配」を行いました。

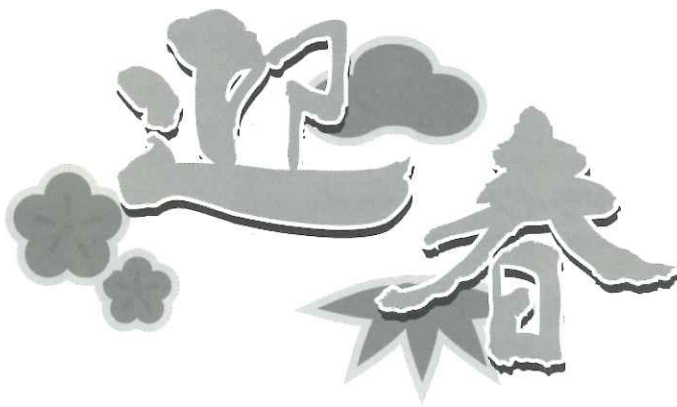
2. 今後の清算状況(予定)について

- ① (平成30年2月上旬) 厚生労働省へ最終決算報告書を提出いたします。
- ② (平成30年2月下旬) 厚生労働省から最終決算書の認可を受けます。認可を受ければ清算結了となります。
- ③ (平成30年3月中旬) 清算結了を官報に掲載します。

お問い合わせ 全国卸商業団地厚生年金基金 TEL 03-3560-3050 FAX 03-3560-3054  
〒107-8419 東京都港区赤坂5-1-31 第6セイコービル4階

### 会員所在地略図

(○印内の数字は、下表会員ナンバーです)



### 商団連会員名簿 (順不同)

35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
木更津総合卸商業団地(協)	茂原卸商業団地(協)	船橋総合卸商業団地(協)	千葉総合卸商業団地(協)	(協)越谷卸センター	埼玉県南卸売団地(協)	(協)熊谷流通センター	(協)川越バンテアン	所沢卸商業(協)	(協)前橋問屋センター	高崎卸商社街(協)	宇都宮卸商業団地(協)	(協)栃木卸センター	(協)土浦総合流通センター	(協)下館総合卸センター	会津若松卸商団地(協)	(協)須賀川卸センター	南東北総合卸センター(協)	福島卸商団地(協)	(協)酒田流通センター	(協)山形流通団地	(協)米沢総合卸売センター	(協)横手卸センター	(協)秋田卸センター	(協)仙台卸商センター	(協)盛岡卸センター	(協)八戸流通センター	青森卸売業(協)	(協)八戸総合卸センター	(協)青森総合卸センター	(協)石狩新港卸センター	(協)旭川流通センター	(協)北見総合卸センター	(協)帯広卸売センター	(協)札幌総合卸センター
70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36
加古川卸団地(協)	(協)神戸船用品センター	阪神総合卸商業団地(協)	(協)豊岡卸センター	奈良県総合卸商業団地(協)	大阪南港鉄鋼流通(協)	大阪南港中古自動車(協)	大阪メルカート(協)	(協)大阪紙文具流通センター	大阪機械卸業団地(協)	(協)新大阪セイイシティ	泉州卸商業団地(協)	大阪船場繊維卸商団地(協)	大阪金物団地(協)	彦根百貨卸商業(協)	(協)福井問屋センター	(協)金沢問屋センター	(協)高岡問屋センター	(協)富山問屋センター	(協)津卸商業センター	(協)松阪卸センター	(協)高山卸商業センター	(協)一宮繊維卸センター	(協)静岡流通センター	(協)沼津卸商社センター	(協)浜松卸商センター	(協)山梨県流通センター	松本流通センター(協)	(協)長野アークス	上田卸商業(協)	(協)新潟卸センター	(協)川崎卸センター	(協)横浜マイチャングインジグセンター	小田原卸商業団地(協)	(協)東京ベ・マルシェ
			101	100	99	98	97	96	95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	
			沖縄県卸商業団地(協)	鹿児島総合卸商業団地(協)	熊本流通団地(協)	(協)唐津総合卸センター	有田焼卸団地(協)	(協)延岡卸商業センター	(協)長崎卸センター	佐世保卸団地(協)	(協)福岡卸センター	高知卸商センター(協)	(協)松山卸商センター	(協)徳島総合流通センター	徳島木材卸商業団地(協)	(協)徳島繊維卸団地	(協)柳井総合卸センター	下関問屋センター(協)	(協)広島総合卸センター	(協)三次総合卸センター	(協)呉食料品卸センター	(協)福山卸センター	(協)ベイタウン尾道	岡山県総合流通センター卸(協)	(協)岡山機工センター	(協)津山卸センター	(協)松江流通センター	浜田卸商業(協)	(協)益田卸センター	(協)松江卸センター	(協)米子中央食品卸売団地	(協)米子総合卸センター	(協)鳥取卸センター	

(平成30年1月1日現在)